

# 2021（令和3）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会  
せせらぎの里 共同生活援助

## 1. 理念・方針

### （1）法人理念

#### ①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

#### ②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

#### ③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

#### ④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

### （2）基本方針

#### ①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、適切かつ効果的なサービスを提供する。

→個々のニーズ、生活時間に基づいた入浴や食事、服薬等の日常支援を行った。

#### ②安全で、居心地の良い環境を提供する。

→日常生活の中で毎日2回の検温や消毒など感染症対策、月1回の避難訓練を行い安全面の配慮をすると共に、夕食後にリビングで職員と話をする時間を作るなど、利用者にとって居心地の良い環境を提供した。

#### ③日中活動事業所、その他関係機関等との連携を密にし、切れ目のない支援を提供する。

→入居している利用者の情報、支援の方向性など日中活動事業所と共有し、支援を行った。

#### ④介護者の高齢化や親亡き後などを見据え、地域のネットワーク支援体制の構築を図るために、地域生活支援拠点等としての機能を担う。

→相談支援事業所と連絡を取り合い、利用者の支援に向けて動いた。

### （3）中期目標（令和2年度～令和3年度）

#### ①利用者のニーズ、健康、精神衛生等の状態を把握するために、関係機関からの情報を集約し、適切な支援を行う。グループホームでの生活に関するアンケートを実施し、回答を検討、検証する。

→本人の希望、家庭や日中活動事業所からの情報提供を受けて支援を行った。

グループホームの生活について日常の中で利用者の希望を聞き、家庭とは連絡帳や電話連絡で意見を聞き、清掃や余暇など日常の支援に活かした。

#### ②職員間（管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員）の情報共有と意識統一を図り、職員の資質、サービスの質の向上に努める。法人内研修や外部研修に積極的に参加し専門性を高める。

→各職員からの意見を管理者が集約、検討して全職員に返すことで意識統一を図り、各職員が滞りなく業務に取り組めるよう努めた。研修はインターネットを介したものに受講している。

## 2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定共同生活援助（介護サービス包括型）  
 (2) 利用定員 5名  
 (3) 所在地 東京都東村山市多摩湖町二丁目5番地36  
 (4) 開所年月 令和2年10月  
 (5) 施設規模  
 敷地面積 198.36㎡  
 延床面積 158.16㎡（小屋裏収納含む181.34㎡）  
 専用部面積 102.26㎡  
 建物構造 木造2階建て  
 賃貸区分 （土地）法人所有 （建物）法人所有

## 3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（他事業所兼任）
世話人（常勤）	1名（兼務）
世話人（非常勤）	3名（うち1名兼務）
生活支援員（非常勤）	3名（うち1名兼務）
合 計	7名

## 4. 利用者状況

### (1) 障害者手帳の所持及び程度

	1	2	3	4	5	A	合計
愛の手帳	0名	3名	2名	0名	0名	0名	5名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳、精神保健手帳と重複

### (2) 年齢構成（平均年齢40.6歳）

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0名	1名	1名	1名	2名	0名	5名
女	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合計	0名	1名	1名	1名	2名	0名	5名

最低年齢 男…24歳 女…なし 最高年齢 男…53歳 女…なし

平均年齢 男…40.6歳 女…なし

(3) 担当福祉事務所

東村山市	清瀬市	—			—	合計
4名	1名	—			—	5名

(4) 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	合計
人数	0名	0名	2名	1名	2名	0名	5名

(5) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
延べ日数	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	1,825
延べ人数	114	89	131	125	115	117	130	127	111	113	108	127	1,407
利用率(定員)	76.0	57.4	87.3	80.6	74.1	78.0	83.8	84.6	71.6	72.9	77.1	81.9	77.0
利用率(現員)	76.0	57.4	87.3	80.6	74.1	78.0	83.8	84.6	71.6	72.9	77.1	81.9	77.0

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
5:30～6:30	起床
5:30～8:00	身支度
6:30～7:00	朝食
7:00～8:50	事業所へ通所
15:40～19:00	帰寮
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:00～20:00	夕食
22:00	就寝

(2) 土曜日(日中活動事業所 通所日)

時間	内容
5:30～6:30	起床
5:30～8:00	身支度
6:30～7:00	朝食
7:00～8:50	事業所へ通所
15:40～19:00	帰寮
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:00～20:00	夕食
22:00	就寝

(3) 土曜日（日中活動事業所 休所日）・祝日・日曜日

時間	内容
5 : 30 ~	起床
5 : 30 ~	身支度
6 : 00 ~	朝食
12 : 00 ~	昼食
16 : 00 ~ 21 : 00	入浴、洗濯
18 : 00 ~ 20 : 00	夕食
22 : 00	就寝

※休日、日中は個々で外出（ガイドヘルパー利用）、もしくは生活支援員と過ごす。

6. 重点目標

(1) 健康・衛生・社会生活

- ①利用者が、生き生きと安心して生活を送ることができるよう、個別支援計画に基づき、個々に応じたサービスを提供する。  
→個別支援計画により利用者個々に必要なサービスを提供した。
- ②利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。  
→利用者の個性・特性に合わせた支援を行い、自分で出来る事が増やせるよう関わった。
- ③日々の健康状況を把握すると共に、体調不良時は日中活動事業所やバックアップ施設（ひなたの道）、医療機関等と連携し早期対応を図る。  
日中活動事業所等と健康診断結果の情報を共有し、健康状態を把握する。  
→利用者の体調不良に合わせて職員配置を変更しての受け入れや日中活動事業所との連携し、医療機関からの情報を元に対応を行った。毎月の体重測定で変化がある利用者は日中活動事業所や家族と情報を共有し、健康状態の把握を行った。
- ④社会生活を円滑に営むための技術を獲得し、自分の生活に活かせるような情報提供を行う。  
→通所時や余暇など施設外での活動について、利用者と話し情報提供を行った。
- ⑤自治会活動を行い、グループホーム内のルール、役割分担等を利用者自身で考え、話し合う場面を設ける。  
→夕食後のリビングでの語らいの中でルールなどについて話をした。

(2) 給食

栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

	熱量	蛋白質	炭水化物	脂質	カルシウム	ビタミン		
						B 1	B 2	C
朝	599.14kcal	21.26g	89.52g	15.91g	424.25mg	0.24mg	0.59mg	11.6mg
夕	659.71kcal	23.83g	92.05g	19.4g	444.82mg	0.32mg	0.63mg	11.06mg

\* 食事の内容などに配慮が必要な方は、主治医の意見に基づき対応する。

7. 防災訓練

- ①防災計画に基づき、利用者や職員が、災害時等に安全に避難できるよう、会議や研修等を通

じて防災意識の向上に努める。

→毎月避難訓練を実施し、利用者、職員とも災害について話をした。

②災害時等の利用者の安全を確保するため、年2回の防災訓練を行うとともに、地域で開催される自主防災訓練等にも参加する。

→コロナウィルス蔓延により地域の防災訓練は中止となった。

③非常食や非常用の薬の準備を行うとともに、緊急時の連絡先等の管理を行う。

→災害備蓄、非常時服用薬などの準備を行った。

## 8. 地域との交流

地域で開催される祭りや行事等に参加し、地域住民等との交流を深める。

→コロナウィルス蔓延により、地域の行事は中止となったが休日のウォーキングなどで地域の方と交流を行った。

## 9. 年間行事

	内容
4月	花見会
5月	
6月	
7月	
8月	納涼会
9月	町内運動会
10月	地域防災訓練
11月	法人運動会
12月	クリスマス会
1月	初詣、成人を祝う会
2月	地域防災訓練
3月	

→各利用者の誕生月に誕生会を実施した。

## 10. 感染症対策

「感染症マニュアル」に基づき、感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように必要な措置を講ずる。

→毎日2回の検温、消毒を行い、感染症予防に努めた。

### 11. 家族、親の会との連携

(1) 支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を行う。

→連絡帳や電話連絡で家庭との情報交換を行った。

(2) 事業所の活動への理解を深めるため、半年に1回の保護者会を行う。

→保護者会を開催し、活動報告を行うと共に家族からの要望を聞いた。

### 12. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
令和3年度強度行動障害支援者養成講習(基礎演習)	9月10日	東京都保険福祉財団	WEB	清水元宏
令和3年度障害者グループホーム従事者基礎研修	11月1日	株式会社トライ	WEB	清水元宏
令和3年度東京都サービス管理責任者更新研修及び児童発達支援管理責任者更新研修	1月11日	公益財団法人総合健康推進財団 関東支部	WEB	清水元宏

### 13. 職員会議

利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。

→毎月職員会議を通じて利用者の変化など情報共有を行った。

### 14. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、セクシャルハラスメント防止

#### (1) 苦情解決

①当法人が定める「利用者からの苦情解決実施要綱」に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め、迅速、且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②苦情解決受付担当、苦情解決責任者及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

→利用者・家族に苦情解決の方法について説明を行った。

#### (2) 個人情報保護

当法人が定める「個人情報保護規定」に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

→利用者の個人情報は事務所の施錠できる書類棚に収納し、取り扱いに注意した。

#### (3) 人権擁護・虐待防止

①人権の擁護、虐待防止等に関する責任者の選定及び必要な支援体制の整備を行う。

②職員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する。

→利用者の特性に応じた対応などを明確化し、人権擁護、虐待防止に努めた。

#### 苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上
第三者委員	端山 幸子(元社協職員)	

#### セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上

#### 虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上